

## 平成18年第1回三条市教育制度等検討委員会会議録

- 1 開 会 平成19年1月31日(水) 午後1時30分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎3階大議室
- 3 出席者 三条市教育制度等検討委員会委員：雲尾 周、小林斉子、廣川邦夫、宮原洋一、大坂 博、白鳥友宜、坂内孝治郎、森山 昭、岡田竜一、小熊セイ子、鈴木さゆり、内藤弘一、荒木 勉、伊藤明夫、金子周一、左近 武、柴野ひさ子、樋浦貞吉、鈴木照司、藤田信雄
- 4 説明のための出席者等 國定市長、梨本委員長、堀江委員、長沼委員、坂爪委員、松永教育長、阿部教育次長、永井教育総務課長、駒澤学校教育課長、金子生涯学習課長、須佐社会体育課長、長谷川教育総務課長補佐、山川学校教育課長補佐兼統括指導主事、本多教育総務課総務係長

### 5 会議次第

- (1) 開 会
- (2) 開会のあいさつ
- (3) 委員自己紹介
- (4) 委員長、副委員長の互選
  - ① 委員長の互選
  - ② 委員長あいさつ
  - ③ 委員自身による自己紹介
  - ④ 副委員長の互選
  - ⑤ 副委員長あいさつ
- (5) 検討委員会への依頼事項について
- (6) 三条市の学校教育における現状と課題について
- (7) 今後の検討委員会の進め方について
- (8) 意見交換
- (9) 閉 会

### 6 協議の経過及び結果

#### (1) 開会

(阿部教育次長)

ただ今から、第1回三条市教育制度等検討委員会を開催する。はじめに國定市長からあいさつを申し上げる。

#### (2) 開会のあいさつ

(國定市長)

第1回目の三条市の教育制度等検討委員会がスタートを切るが、開催に当たり一言あいさつを申し上げたい。

今、日本全体を眺めても教育は大変大きな問題になってきている。色々な事由があると思うが、やはり一番大きいのは少子化の問題だと思う。ただ、少子化は教育を考えていく上での一つのきっかけを与えたに過ぎない。とりわけ終戦後50年、60年と経った中で、戦後の教育がこのままずっと続いていいものか。成熟した世の中で、今一度教育の問題について検討していかなければいけないと思う。

昨年12月の臨時国会では教育基本法が改正された。そして、いじめの多発等の問題を受けて教育再生会議の第1次中間報告が出されている。

三条市を眺めても教育の分岐点に立っていることは間違いない事実だ。今日、事務局

から話があると思うが、資料5の「三条市の学校教育における現状と課題」以降は、私自身にとって衝撃的であった。平成13年度の三条市内の全小中学校の児童生徒総数が10,300人であったものがわずか6年しか経過していないこの平成18年度においては1,000人も減少して9,300人という状況だ。更に今の住民票の推計からいくと6年後には更に1,000人減って8,300人となり、非常に急激に児童生徒数が少なくなっている状況があるわけだ。

そうした中で、新潟市が人口81万人を抱え今年4月に政令指定都市に昇格する。あわせて人口28万人の長岡市は特例市になる。県央地域の中核都市である三条市が引き続き自立的、永続的に発展し続けていくための一番根本の問題は、次世代を担う子どもたちにしっかりとした教育環境を提供することで、それが三条市に住んでいる大人の責務であると認識している。

児童生徒数の減少の中、小中学校の統廃合問題だけでおさめることなく、6・3制が三条市に合うかどうか、そして学級編成、カリキュラムの関係、学力向上についてどうあるべきかを検討する大切なターニングポイントであると考えている。

委員の皆様方にはこれまでの知見を大いに活用していただき、この1年間じっくりと既存の学校教育法や教育基本法の枠内に捉われることなく自由に議論いただき、これから20年、30年、半世紀、1世紀後の三条市の将来を見据えた中での教育の在り方について忌憚のない意見を交わしていただければと思っている。

三条市にとって、この三条市教育制度等検討委員会第1回は大きな節目の出発点である。委員の皆様方の理解・協力の中でいい形での結論が出るようお願い申し上げます。

(阿部教育次長)

続いて、梨本教育委員長から開会のあいさつを申し上げます。

(梨本教育委員長)

三条市教育制度等検討委員会がいよいよスタートの運びとなった。皆様方には多忙な方々ばかりであるにもかかわらず快くご承諾をいただきましたことに対して、感謝し、厚くお礼を申し上げます。

三条市の教育の未来にかける皆様方の期待や熱い情熱をひしひしと感じ、改めて敬意を表し重ねてお礼を申し上げます。

教育制度等検討委員会設置の趣旨・目的については、ただ今市長から話があったので重複は避けるが、この会が設置された背景には時代の変化があると考えている。学校教育を取り巻く家庭、地域、あるいは社会の大きな変化がある。この変化を冷静に捉え、前向きに分析・検討する中に自ずから三条市の教育のあるべき姿が現れてくるのではないかと考える。

不易流行という言葉がある。不易とは時代が変わっても、その事象には変化がないこと、流行とは時代の変化とともに変わっていくこと、むしろ変わった方がいいものという意味だ。相反するようにみえる流行と不易も共に根源は同じであるという意味で捉えると現代の教育の原点を射ている言葉であると考えている。

委員の皆様方の英知を結集し、あるべき三条市の教育の姿を模索していただきたい。端的にいうと、時代を担う三条市の子どもたちにとって、今、どういう教育や制度がいいのか、すべきことは何かを研究・検討していただき、提言をいただくようよろしくお願ひしたい。

### (3) 委員自己紹介

(阿部教育次長)

それでは委員の皆様を紹介したい。私から紹介させていただくので、その場でご起立

いただきたい。なお、資料2の委員名簿は選出区分ごとに50音順に配列したものなのでご了承いただきたい。

——委員紹介——

続いて、本日の会議に市長及び教育委員も出席しているので、紹介させていただく。

——市長及び教育委員紹介——

次に、教育委員事務局の出席している職員を紹介させていただく。

——教育委員会事務局紹介——

#### (4) 委員長、副委員長の互選

##### ① 委員長の互選

(阿部教育次長)

続いて検討委員会の委員長及び副委員長の互選についてだが、委員長及び副委員長は、検討委員会設置要綱第5条の規定に基づき、委員の中から互選をお願いする。

選出の方法について意見があればお願いしたい。

——事務局一任との声——

(阿部教育次長)

事務局一任との発言があったが、他に意見があればお願いしたい。

(内藤委員)

事務局一任より、委員長には雲尾委員からなってもらい、副委員長には現場を知っている学校関係者と保護者の2人制を希望したい。

(阿部教育次長)

委員長には雲尾委員、副委員長には現場をよく知る学校とPTA関係からという意見が出た。他に意見はあるだろうか。

(小林委員)

事務局案が出ていない中で、委員長には雲尾委員との固有名が出た。このことは諮り、副委員長の人選は雲尾委員にお願いしたい。

事務局案で副委員長が1人か2人かという点があるので、雲尾委員がどうしても2人必要ならばそれでもいい。意見を聞きながら決めてはどうか。

(阿部教育次長)

はじめに委員長を決めたい。雲尾委員という意見が出たが、委員長を雲尾委員にお願いすることで了解いただけるだろうか。

——拍手により承認される——

(阿部教育次長)

では雲尾委員に委員長をお願いする。委員長席にお移りいただき、あいさつをいただければありがたい。

##### ② 委員長あいさつ

(雲尾委員長)

三条市外から来ているが、皆様の意見でもあるし三条市にも色々関わらせてもらっている。今回も私でお役に立てるならと思うのでよろしくお願いしたい。

(鈴木(照司)委員)

他の方々は十分認識があるのかもしれないが、初めてなので、委員長がどういう方かをもう少し説明をいただけるとありがたい。

(阿部教育次長)

雲尾周先生は新潟大学大学院現代社会文化研究所の助教授だ。資料3の三条市教育基本方針を策定した時の検討委員会の委員長を務めていただいた。教育行政学等について

幅広く研究されておられる。

(宮原委員)

これから1年間、検討委員会で話をしなければいけない。名前だけの紹介ではなく各委員による自己紹介の時間を取ってもらえればありがたい。

(阿部教育次長)

委員にお願いした方々は学識経験者、学校、PTAなどの選出区分があり、今回は役職等について省略させていただいた。それぞれもう1回という意味か。

(雲尾委員長)

この検討委員会で特にどのようなことに関心を持っているかを含めて自己紹介をしてもらった方がいい。

特に、公募委員は公募の時に語られたことも話していただいた方がいいと思う。

(阿部教育次長)

この後、議事を進めていく中で意見交換などの場においてそれぞれの意見や考えを聞けると思い前段では省略した。

では今から、各委員から言ってもらいたい。

### ③ 委員自身による自己紹介

(雲尾委員長)

雲尾周です。私は三条市の教育基本方針の策定にも参加してきた。今は胎内市の学校評価システム委員をしており、また、新潟市教育ビジョン検討委員や総合計画にも関わってきたので、そういうものも参考にしながら、検討ができたらと思っている。よろしくお願ひしたい。

(小林委員)

小林です。社会教育、社会体育に30年近く関わってきた。大人の責務をここで果たしたいと思っている。大きな社会問題や課題が山積している教育行政を検討せよということなので、皆様の意見を聞きながら役目を果たしていきたい。よろしくお願ひしたい。

(廣川委員)

廣川邦夫です。社会教育委員をしており、生涯学習活動の仕事に関わっている。学校・地域・保護者の連携の難しさを感じている。小中一貫というより、一つの学校制度の枠の中で地域や保護者や学校はどうなっていくのかに関心を持っている。よろしくお願ひしたい。

(宮原委員)

宮原です。石上で三洋産業という金物屋をしている。教育問題に関しては教育基本方針検討委員会に参加させてもらった縁で呼ばれたのではないかと思う。

教育はプロとして関わってきてはいないので、逆に、外からの視点で意見を出させてもらう立場と思っている。よろしくお願ひしたい。

(大坂委員)

大坂です。三条市自治会長協議会会長をしている。今回、三条市教育基本方針の委員をしていた関係上、その繋がりでご要請があり仲間入りをさせていただいた。

子どもに大変興味を持っており、三条市の子どもたちのために少しでも貢献したいと考えている。

(白鳥委員)

白鳥友宜です。自治会長協議会、三条地区の副会長をしている。かつて学校現場にいたことがあり、特に子どもたちをめぐる諸問題、特に学力やいじめの問題に関心がある。

(坂内委員)

坂内です。下田地域の自治会長をやっており、当地区では自治会長は1年交代でこの3月で任期が終わる。

学校教育では、下田の統廃合を行ったことがあり、統廃合やいじめの問題に関心がある。よろしくお願ひしたい。

(森山委員)

森山です。栄地域の自治会長をしている。子どもたちを取り巻く環境は大変な時代になっている。そういった中で、これから子どもの安全や安心をどうやって守り、また教育がどうやっていけるのか非常に興味を持っている。いい機会なので勉強しながら頑張っていきたい。よろしくお願ひしたい。

(岡田委員)

岡田竜一です。今年度5月に旧三条、旧栄、旧下田の3つが合併して三条市PTA連合会を設立し、初年度の会長をしている。

保護者代表とのことだが、今はニーズや意見が多様化し、私の意見が保護者を代表していると安易に取らない方がいいと思っており、保護者の一人として参加させていただいた。よろしくお願ひしたい。

(小熊委員)

栄地区の小熊セイ子です。何もわからないが、子どもたちが少しでも学校生活をよく送れたらいいなと思ひ参加した。よろしくお願ひしたい。

(鈴木(さゆり)委員)

鈴木です。保護者の一人として家庭以外で一番長い時間を過ごす学校がいかに居心地がよく、さらに遊ぶだけでなく知育、徳育、体育を身に付けられ、安心して過ごせる場所となることを目指したいと考えている。よろしくお願ひしたい。

(内藤委員)

PTA代表の内藤です。三条市PTA連合会副会長で旧下田村の下田地区PTA会長をしていた。

雲尾委員長とは新潟県家庭教育推進協議会で席を共にしている。今後三条市が改正学校教育法の施行によりどういう形でこれからの教育制度を作っていくのか、また、同じ三条市でも地域間格差があり、それらも含め、これからの地域と子どもたちと学校との連携を深めていく中で何が一番大事かという基本政策を打ち出していきたいと思ひているのでよろしくお願ひしたい。

(荒木委員)

荒木です。三条高校に勤めている。前任者も基本方針検討委員をしており、私は昨年4月から替わった。地区の高等学校校長会の代表として選ばれたと思ひるので、できるだけ地区の先生方の意見を反映したいと思ひている。よろしくお願ひしたい。

(伊藤委員)

伊藤昭夫と申します。本成寺中学校に勤めている。中学校長会から来た。中学校教育に携わる者という立場で検討委員として私なりの意見が述べられればと思ひているのでよろしくお願ひしたい。

(金子委員)

金子周一です。この4月から小学校長会の会長という職責にいる。現在は三条小学校に勤務している。

三条市の小学校や子どもの状況等を機会があれば紹介しながら、検討内容の中に生かしてもらえればありがたい。時間もかかると思ひますが、検討内容で今すぐできるものはすぐにやるという気持ちで参加したいと思ひるので、よろしくお願ひしたい。

(左近委員)

左近です。聖公会聖母幼稚園の園長をしている。

私は新潟市に在住しており、この3月で三条市に勤めてようやく3年になる。正直言って三条市の教育全体のことに関して何もわからない。7・13水害に被災し、初年度はその復旧活動にあけくれ、教育のことを考えるいとまもなかった。

幼稚園に来るまで35年余り新潟市の高校教育に携わっており、生徒指導等で生徒と話をしていく中で生い立ちを考えていくと幼児教育に当たることがある。今は幼稚園教育に携わっており、教育、人間形成の根の部分に自分の仕事は当てられているという大変緊張した中で教育に携わっている。

皆さんの役に立つかわからないが頑張っていきたい。よろしくお願ひしたい。

(柴野委員)

荒沢小学校の柴野ひさ子です。昨年4月から三条市の校長に赴任した。児童数62人、複式第1号の学校だ。こんなにあいさつがよく伸びやかで真っ直ぐな子どもたちがいる学校があるのかと目を疑うほど毎日感激をしていた。その理由は、地域、保護者あげて子どもたちを地域の宝として育てている。学校の校舎も地域一体型になっている。豊かな自然環境に恵まれ、学校の中に公園があるが、その意味から子どもたちにとって望ましい教育環境とは何かということを考えさせられた。

しかし、児童数が減ってきており、こんなにいい学校なのにどうしてかなと残念に思っている。委員を拝命し、子どもたちにとってよりよい教育になるように、微力だが頑張っていきたいのでよろしくお願ひしたい。

(樋浦委員)

中学校の校長会長を務めている第三中学校の樋浦貞吉です。昨年の暮に教育基本法が初めて改正されたが、これを受けて今、安倍内閣も教育改革を最重要課題、最優先に取り組むと言っている。今後、教育再生会議の方向は関連法規の改正、学習指導要領の改訂等、次から次へと現場に降りてくると思う。今までの教育改革より遙かに大きく、そういった意味で現場が一番しっかり検討、把握して、子どもたちのためにどうすればいいかを考えなければならないと思う。何と言っても子どもたちと接する時間、考える時間を教員が深くすることが大きな課題だと思う。

教育制度の改革には非常に大きな問題があると思っているが、例えば「6・3制」を検討するにしても、5・4制、4・3・2制や4・5制があり非常に時間がかかる。この教育制度等検討委員会は1年だが、果たして1年でどれだけ検討できるかという気がする。その辺を事務局から具体的な進行や内容を聞かせてもらい、検討委員会の中で自分の意見を言いたいと思う。よろしくお願ひしたい。

(鈴木(照司)委員)

鈴木照司です。地域におけるものづくり、ひとづくりや振興活性化に20数年間関わっている。企業内では教育訓練推進担当責任者として、地域に必要な優れた人材を育てることを中心に長年関わってきた。また、経営者に対する経営戦略等のアドバイスを一生懸命やってきた。

教育に何十年も関心を持っているので、今回応募し受け容れられ参加させていただき喜んでる。

1月23日に教育再生会議の第一次中間報告がなされた。約27頁で、7つの提言と4つの緊急対応が初等中等教育を中心に問題提起されている。基本は、学校はもちろんPTAも企業も社会が総がかりで教育再生とのことで、それらを踏まえながら三条市の実態を十分聞いて勉強しながら、建設的な意見を出したいと思うのでよろしくお願ひし

たい。

(藤田委員)

藤田です。一般公募委員です。私は37年間工業教育に携わってきた。基本目標に「ものづくり、ひとづくり、まちづくり」とあるが、ものづくりを通して人間づくりをしていきたいと思っている。いわゆる体験的な学習がいかに大切かを痛切に感じてきた。

また、学校が活性化し子どもたちが希望を持って勉強できる環境づくりは、学校や地域など皆が一緒になって考えなければならない。そして、三条地域はものづくりの中心であり、その特色を生かし文化を継承していくことも含めて子どもたちに目標を課すことが大切かと思う。そういう意味で、幼児教育から大学教育までこの地域で教育ができる環境を作りたいと、今回この会で力になれることがあればと思い参加させていただいた。

教育全般に関しては問題があるが、教育制度等検討委員会を三条市で作ったことは非常にありがたい。こういう会がある限り、決して三条の教育は悪くならないと考えている。是非とも皆さんと一緒に、子どもたちのために教育はどうあるべきかを考えていきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

#### ④ 副委員長の互選

(阿部教育次長)

それでは副委員長の選任に入りたい。先ほど3つの意見が出た。事務局一任という意見、学校関係者とPTA関係者それぞれ1人で2人という意見、委員長がこれから進めていく上で委員長の考えが大事ではないかという意見が出た。

どういう形が一番検討委員会をスムーズに運営できるかという観点で意見を調整していただければありがたいと思うが、何か発言はあるだろうか。

(廣川委員)

これからの進行の中で委員長の意見を一番に尊重してはどうか。

(鈴木(照司)委員)

先ほど内藤委員が学校関係者とPTA関係者を副にしてはどうかとのことだが、それも非常にいい意見だと思う。もう少し各委員の意見を聞いた方がいいと思う。

(阿部教育次長)

色々な意見をいただいたが、発言はあるだろうか。

(森山委員)

委員長のやりやすいように、委員長一任でいいと思う。

(阿部教育次長)

委員長にお願いするにも一つの意見にまとめていただけるとありがたい。今、委員長を選任いただいたが、これから一番委員長のやりやすい運営方法について話し合いをした方がいいだろうか。

(宮原委員)

本委員会が始まってからちょうど1時間が経過しようとしている。ここで休憩を取り事務局と委員長で協議し、またPTAも副委員長を受けられるのであれば相談すればいいのではないだろうか。

(阿部教育次長)

今回は選出区分が5区分あり、それぞれの代表が集まっている。

(雲尾委員長)

要綱に委員長、副委員長は互選するとなっており、副委員長も互選の範囲なので互選という形を取りたいと思う。ここで10分休憩し、午後2時40分に再開することとし

たい。

—— 〈午後 2 時 3 0 分休会〉 ——

—— 〈午後 2 時 4 0 分再会〉 ——

(大坂委員)

副委員長は規約の第 5 条 3 項に『副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する』という内容なので、そう難しく考える必要はないと思う。そこで、私から推薦していいだろうか。

(鈴木(照司)委員)

人数を決める前に個人名は出さない方がいい。

(阿部教育次長)

今は色々な意見を伺っているところだ。

大坂委員から意見があったが、副委員長は委員の互選となっているので、了解を得て副委員長を互選できればありがたい。

(樋浦委員)

大坂委員の意見は副委員長 1 人という意見だと思うが、私も 1 人でいいと思う。

(阿部教育次長)

副委員長は 1 人でどうかという意見が出た。どうだろうか。

(内藤委員)

副委員長は 2 人にしてほしい。学校の学習指導要領も含めてこれから学校内部の検討や保護者との連携もしていかなければならない。色々な声を同時にあげていくには 2 人制をとっても何ら支障はないと思う。ウエイトの問題を考えて 2 人がいいと思う。

(小林委員)

内藤委員のウエイトの部分だが、専門部会というものもあるので、それでカバーできると思う。委員長、副委員長の互選は大坂委員の指摘の通り、『副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する』が副委員長の役目なので、2 人は必要ないと思う。委員長がいるので、万一事故があった場合の補佐的な役目の副委員長なので 1 人で結構だと思う。

(阿部教育次長)

副委員長は 1 人の方がいいのではないかという意見、そして 2 人必要ではないかという意見が出た。2 人という考えは他にあるだろうか。

(鈴木(照司)委員)

専門部会の設置についてはどのように考えるのか。複数設置が可能なのか。

(阿部教育次長)

全体の委員の中で進めた方がいいか、それとも専門部会を作ってまとめた方がいいのかは、今後の協議の中で考えていきたいと思っている。

(鈴木(照司)委員)

私は 1 人か 2 人かどちらにも決められない。特別な事情がなければ 1 人でいいが、内藤委員は学校関係や P T A 関係の方々ということだが、もう少し 2 人にする理由付けを聞かせていただきたい。

(内藤委員)

政府の考える教育基本法に準じてこの三条市がどのようにこれからやっていくのかという方向性を踏み出す大きな第 1 回目のスタートということで、学校教育だけではなく地域の保護者の声とのバランスを考えた委員会にしていくべきだと思う。

また、P T A は昨年 5 月に合併したばかりで、旧市町村の温度差がまだ解消し切れて



いない。そのようなことを含めて、三条市PTA連合会はその地域間格差の是正のために保護者同士が一体感が持てるような形を一生懸命取っているのが現状だ。下田地区でできること、又は三条市全体でできること、やれること、そういうものをしっかりと位置付ける立場として、学校と保護者との連携を含めた制度の検討をしていくにはやはり同じ声が出た方がいいかと思い2人制を提案させてもらった。

(岡田委員)

内藤委員の気持ちはよくわかるが、副委員長を輩出しているPTAだから重みが増す、あるいは軽んじられるということはないと思う。逆にそういうことがあっては困る。内藤委員の心配している部分を委員会全体でカバーできればと思うし、副委員長の人選は互選ではあるが、委員長のやりやすいというと語弊があるが、色々な意見の中で判断いただければと思う。

(阿部教育次長)

1人か2人かということで、1人でいいのではないかという意見が出ている。他に、2人がいいという意見はあるだろうか。ないようならば副委員長は1人をお願いすることでもいいだろうか。

——異議なしにより、承認される——

(阿部教育次長)

それでは、副委員長は1人にとすることとする。それについて、考えがあればお願いしたい。

(大坂委員)

教育制度に関する検討委員会なので、小学校長会長である金子委員を推薦したい。

(阿部教育次長)

今、金子委員の名があがったが、金子委員を副委員長とすることで決定してよいか。

——異議なしにより、承認される——

(阿部教育次長)

では、副委員長は金子委員に決定した。副委員長席にお移りいただき、あいさつをお願いしたい。

#### ⑤ 副委員長あいさつ

(金子副委員長)

重責をひしひしと感じながらここに座っている。色々な意見があったのでそれらも踏まえた中で、何とか委員長をサポートしてスムーズに会の議事運営ができるようにしたので、委員各位のご協力をお願いしたい。

(阿部教育次長)

これで正副委員長がそれぞれ決まったので、以後の進行については委員長をお願いしたい。

(雲尾委員長)

それではよろしくをお願いしたい。

まず、検討委員会は市民の意見を募ることもあり、この会の情報が広く市民に伝わるよう本検討委員会を原則公開することにし、会議録を要約整理したものを教育委員会のホームページや各庁舎の情報公開コーナー等で市民の方に見ていただけるような形で公表したい。それについて皆さんの承認をいただきたいが、よろしいだろうか。

——異議なく承認される——

(雲尾委員長)

では検討委員会の会議録は公表ということで今後の会議を進めていきたい。

## (5) 検討委員会への依頼事項について

(阿部教育次長)

検討委員会への依頼事項だが、教育委員会から教育制度等検討委員会に対し、検討の依頼を行いたい。手元の資料4について今日出席している梨本教育委員長から検討依頼文を雲尾委員長にお渡しいただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

(梨本委員長)

依頼事項のみを述べさせていただく。三条市教育制度等検討委員会設置要綱第2条の規定により、次の事項について検討をお願いしたい。

(1) 教育制度に関する事。 (2) 学校の適正規模や施設整備・統廃合に関する事。 (3) 教育内容の体系的編成に関する事。 (4) 上記事項に関連して必要と認められる事項。

皆さん、よろしくお願ひしたい。

## (6) 三条市の学校教育における現状と課題について

※ 事務局から資料の説明をする

(駒澤学校教育課長)

三条市の学校教育における現状と課題について「資料5学」に沿って現状と課題、その後添付書類について説明する。当検討委員会の検討事項である教育制度に関する事、教育内容の体系的編成に関する事を説明する。

現状については、学校教育は一定の教育水準の確保と教育の機会均等を保障することが求められている。しかし、一方で各学校において基礎学力の定着を図り、一人一人の個性・能力・適性に応じてそれぞれの分野で自らの力を伸ばすことのできる人材を育成することが学校の役目と捉えている。

しかし近年、子どもたちの中には学習意欲の低下や学習習慣の欠如、人やものに関わる力や体力の低下等の問題が見受けられる実態もある。

また、小学校から中学校への入学の際に不登校やいじめといった問題行動の発生増加を懸念する声や、先ほど市長から説明のあった、教育制度制定から半世紀以上が経った「6・3制」は今の時代の子どもたちに馴染まないという見方も多くなってきているように思われる。

こうした中で、2004年8月に文部科学大臣から「義務教育の改革案」として教育区分「6・3制の弾力化」が謳われた。それを受けて各地で小中一貫又は連携教育を導入する学校が広がってきている現状がある。

三条市においても、子どもたちに基本的な生活習慣や規範意識をはぐくみ、心身共に健やかに成長できるよう、幼稚園、保育所、学校、家庭、地域社会それぞれの役割を自覚し、緊密な連携のもとに子どもたちの健全育成のために施策等を実施している。特に幼・保・小、小・中連携教育の必要な視点から、幼・保・小連携教育の推進事業や小・中の連携を視野に入れた中学校区単位での学力向上プロジェクト事業、保護者と共に心と学びの教育フォーラム事業を実施している現状だ。

課題として、例年実施している全国標準学力テストでは市内の小中学校の基礎学力は全国平均をやや上回るものの、上位層と下位層の二極化が進んでいるという指摘もある。また、学習意欲の欠如という問題も指摘されている。生徒指導的なことで全国的にも問題になっている小学校の学級崩壊「小1プロブレム」や、中学校のいじめ、不登校問題を代表する「中1ギャップ」の問題は、三条市においても同じことが言える。

このようなことから、今後は一層の学習意欲や基礎学力の向上、そして基本的な生活習慣の定着、体力向上等、知・徳・体のバランスのとれた学校教育の充実が必要である

うと考えている。

このことを三条市に勤務するすべての教職員が強く認識し、三条市の実態に即した自校の教育課題を把握し、「6・3制」の教育制度を含めた小中学校の垣根を低くした学びの連続性に力点を置いた義務教育9か年の教育課程を見直す意識改革と学校改革が極めて重要であると思っている。

次に添付資料について説明する。

「資料5-①」は昨年4月に実施した全国共通学力テストの三条市の子どもたちの分析資料であり、上段は小学校5年生の国語と算数だ。5年生4月の履修の中身は、流れとしては小学校4年生になっている。標準偏差値は、国語は52.0、算数は51.0と先ほど言ったように全国的にも上回っている。分布を見ても4と5の上位に多くの子どもが推移をしていると見受けられる。

下段は6年生のもので国語と算数があるが、右側の算数は18年度と17年度を比較すると18年度の山が3に移行している。上位層と下位層の二極化がこの点からやや見られるようになってきたと分析している。

次ページは、中学校1年生の国語と数学が上段で、下段が中学校2年生の国語と数学だ。中学校2年生の数学は標準偏差平均値が48.6で、2年生の数学が全国平均より下がってきている。なおかつ先ほど申し上げたように、小学校の時は右側にあった山がやや左側にスライドしており、全体の山が鋭角から少し低くなって分散化していることが中1、中2で読み取ることができる。

次ページは、中学校3年生の上段が国語と数学であり、下段が中学校3年生の英語だ。ここでも49.8と英語の中学校3年生は全国標準偏差より下がっており、山なりも17年度と比較すると18年度は下がってきており、二極化、分布の散らばりが顕著になっている。

このように学力面から見る「中1ギャップ」は、小学校と中学校の指導スタイルや子どもの勉強スタイルの変化がわかる。例えば小学校は授業に出て教師が宿題を出すことによってついていけるが、中学校に上がると予習復習が求められ、宿題の量も多く、更には中間・期末テスト前には試験勉強をしなければならない。その上に教科ごとに教師が替わり、教師との距離が大きくなり授業の進度も速くなる。英語のような教科は暗記も必要になる。このような小学校から中学校への校種の切れ目や違いを乗り越えることができず子どもが学習意欲をなくして二極化の傾向に拍車をかけていると想像できるのではないかと受け止めている。

「資料5-②」は今年度の2年間、16年度と17年度、そして今年度7月までのいじめ等の資料を示したものだ。わずかに減少傾向にあるが、一方でケースによっては深刻な事例もあり油断できない状況だ。引き続き取り組んでいかなければならない。

次ページの資料は、不登校・いじめで「中1キヤップ」と呼ばれるが、小学校から中学校に上がると数値がぐっと上昇する。この現象は色々な要因があると思うが、先ほど説明した授業についていけない子どもが増えてきているとともに、子どもたちの生活のパターンが小学校から中学校で変わったためと思われる。中学校に上がると夜遅くまで起きているとか、携帯電話を利用するとか、テレビの時間が増えるとか、外での行動が多くなるとか、全体に寝不足になり食欲がわかなくなり、偏食・絶食で朝食抜きの子どもの数が増えてくると言われている。また、部活動も忙しくなり中学校生活についていけない子どもが増える時期がこの「中1キヤップ」といわれるゆえんと思われる。

続いて「資料5-③」は、少子化や核家族という社会現象から人間関係の希薄さが生じ、いじめや不登校問題が重要な課題と言われている。この資料は、いじめ問題も含め

生きる力を培うために人やものに関わる力を育成するために、三条市の各学校が総合的な時間で取り組んでいる一覧だ。例えば一ノ木戸小学校の「教えてせんばい講座」、裏館小学校の「人に学ぶ活動」、西鱈田小学校の「お年寄りとの交流活動」等々、たくさんの人達の関わりによる授業を展開している。このように人やものに関わる力を育成するために各学校が工夫して総合的な時間に取り組んでいる。しかし一方では、私が中学校の教師をしていた時に感じたことだが、中学校の総合的な時間の説明、学習内容の説明をした時に「先生、それは小学校の時にやったよ」という返事が返ってきた経験がある。そのことを考えると、小中の学びの連続性、接続性がいかに子どもたちにとって意欲の向上に繋がるのか考えさせられたことがあった。

「5-④」の資料は、昨年度の三条市と県の体力テストのデータを比較したものだ。太字は県の平均より下がっているものだ。例えば小学校では男子6年生が落ち込んでおり、女子は5、6年生が県の平均より下がっている。種目別では上体起こし、長座体前屈、シャトルラン等々が種目別にも落ちている。中学校では2年生男子は県の平均より下がっているとみて取れる。このデータから三条市の子どもたちは県の平均に比べかなり落ちている学年があることがわかる。また、中学校に比べて小学校が全般的に低いという感じも見受けられる。根拠として中学校の部活動の実施により差として現れているという感想を持っている。

「5-⑤」は6・3制の問題だが、広島県呉市で試験的に行っているものだ。子どもたちの成長のピークは、以前は中学校男子では15歳、女子は12歳だと言われていたが、近年は男子は12歳～13歳、女子は10歳～11歳と1年半から2年早まっていることから、学校の指導にも無理があるのではないかとされている。また、学力面では説明申し上げたように二極化の傾向がある。よく言われているいじめや不登校問題等々は、(3)の自尊心感情がよく言われている。自分が先生から、友達から、親から、大人から認められていない、大事にされていないと思う気持ちが多くなっていると指摘されている。そして自分に自信を失い色々な問題行動に陥るということを指摘したものだ。

「5-⑥」は、これまでの三条市は色々な特色ある教育活動を実施した。主なものが「刃物（ものづくり）教育推進事業」は三条の地域産業を取り入れた遊びや包丁研ぎなど、小中学校の児童生徒が体験できるようにした活動だ。2番目は、最近では児童生徒の理科離れが進んでおり、科学への興味関心、日本は資源がない国であり、「ひとづくり」が国策として叫ばれているが、そういったことも含め、三条市として科学教育に重点的に取り組もうと推進している。

続いて教育補助員推進事業並びにスクールアシスタント推進事業は、各学校が色々な問題を抱えており、最近では特別指導を必要とする児童生徒が普通の学級に6%いると言われている。そういった子どもへの対応や、また障害を持っている子どもたち等がいるので、学校の裁量によってスクールアシスタントを活用したり、又は授業についていけない子どもになるべくきめ細かく指導するため、教育補助員を配置するという制度だ。

最後の各種教員研修事業は、学力低下を私たちは重要課題として受け止めている。そのためには何と言っても教員の指導力が一番だと、新人研修、中堅研修を義務的に位置付けて研修を課している。最後の三条学講座とは三条に勤めている先生方に子どもたちと一緒に歩んでもらおうという意味も含めてこういったものを研修するものだ。

(永井教育総務課長)

引き続き、三条市の学校教育における現状と課題について配布した「資料5総」を

説明する。

教育総務課では、学校の適正規模や施設整備、統廃合に関する現状と課題について大きく分けて3点について書いた。

最初に児童生徒数の減少だ。先ほども市長から話があったが、全国的な傾向となっている少子高齢化社会は三条市も同様だ。市民の生活圏域はこの核家族化の影響もあってか次第に郊外に拡散するなど、かつての中心市街地は活気を失い空洞化が目立ってきている。

教育の現場においても様々な問題を生じている。少子化の影響によって市内の小学校は24校のうち15校が、また中学校では9校のうち7校が12学級未満の、いわゆる適正規模に満たない学校になっている。三条市は学級編成を小学校の1、2年生は32人で1学級、小学校の3年生から中学校3年生までは40人でそれぞれ1学級を形成している。少子化の中で、今後三条市の児童生徒の人数がどのように推移するのか調べてみた。「資料5-⑦」は平成13年から平成24年までの児童生徒数をまとめたものだ。棒グラフのやや薄く表示された部分が小学校の児童数だ。黒く塗った部分中学生を表した。年々児童生徒数が減少していることが読み取れる。表の下に具体的な数を記載した。市長が話されたように平成13年度を基準として考えた場合、13年度の小中学校の児童数は10,242人だ。平成18年度には9,319人、平成24年には8,390人になると予想されている。実に11年間で1,852人減少する。

また、「資料5-⑧」は平成18年5月1日現在の市内小中学校の学校別学級数と児童生徒数の実績、そして19年度以降24年までの推計を記載した。この数値は三条市の住民基本台帳に基づいて推計した。

2番目に学校施設の老朽化について説明する。市内の小中学校は合併を機に小学校24校、中学校9校となった。現存する学校はそれぞれ建てられた年度が違うため経過年数が違うが、旧三条地区の学校では昭和30年代に建てられた学校が5校ある。建てられてから40年以上経過していることから、かなり老朽化が進んでいることがわかる。校舎や屋内体育館などの傷んだ箇所が増えてきており、学校を預かる者として常に学校の維持管理に努めている。しかしながら年々修繕箇所が増え、内容が大規模化してきており、維持管理費が増加している。今後、このような実態を改善していくためには、計画的な大規模改修も考えていかなければならないと思っている。

「資料5-⑨」では、学校別の建築年と経過年数を記載している。各学校がどの年代に建築されたかを表したものでご覧いただきたい。これに関しては最後のページに校舎の建築年度別一覧表を付けた。先ほど説明をした40年以上を経過した小学校はこの表でわかるが、三条小学校から裏館小学校までの5校ということになる。

3番目に学校の耐震化について説明する。学校施設において昭和56年以前の旧耐震基準で建築された学校が小学校で12校、中学校では6校ある。また南幼稚園も56年以前に建てられた建物に該当する。これらの学校施設は耐震診断が必要な学校であり、全体の棟数は97である。平成18年度の文部科学省の調査によると、全国の耐震化された学校の割合は全国で54.7%だが、三条市は36.8%になっている。また、耐震化に先駆けて行う耐震診断の実施は全国で67.9%進んでいるが、三条市は7.3%である。このような状況から、三条市の学校は耐震化の取り組みが遅れているということがわかる。

「資料5-⑨」は児童生徒数の推移及び学校施設の状況を表したものだが、学校施設の状況では先ほどの説明と少しだぶるが、この表の右端の部分、耐震基準として各学校別に建築された年次に合わせて耐震基準の区分を表した。前・旧・新と区分してあるが、

欄外に「前」とあるのは昭和46年以前に建てられて旧耐震基準以前の建築基準で作られた学校、「旧」は昭和47年から昭和56年の間に建てられた学校だ。耐震診断は昭和56年以前に建てられた学校までを診断しなくてはならない。

今後の課題としては、児童生徒が一日の大半を過ごす学習生活の場として学校がある。地震が発生した時、子どもたちの安全確保を図り、地域住民の応急の避難場所として学校が役割を担うものと認識している。阪神淡路大震災や平成16年に起きた新潟県中越地震等の地震は大変な被害を及ぼしている。地震はいつどこで発生するかわからないので文部科学省の指導の下、公共施設である学校の耐震化を図り、安全で安心できる学校の整備に努める必要があると考えている。また、学校施設は昭和30年代の児童生徒の急増期に建てられた学校が多いということもあり、時代の変化とともに建物本体、便器関係、給排水関係等色々な所で施設の不良箇所が増えている。教育環境を更に充実させるために、については学力の向上に繋がることも見据えた中で学校施設の大規模な改修工事を計画していく必要があると認識している。また、これらの改修工事には膨大な事業費を伴うので、財政計画等の裏付けがなければならない。

老朽化という学校施設の問題、そして少子化が続くとすれば12学級未満のいわゆる適正規模に満たない学校が更に増えていくと思われる。このことは併せて学区の見直しや通学距離を検討する中で、市民の皆様の意見を聞きながら、将来的には学校の統廃合を視野に入れて検討しなければならない重要な課題だと認識している。先ほど学校教育課長が説明したように、教育制度や教育内容の体系的編成などの検討と密接に関係するので、学校整備についても委員各位の意見をいただきながら検討していきたい。

#### (7) 今後の検討委員会の進め方について

#### (8) 意見交換

(雲尾委員長)

資料の質問や今後の検討委員会の進め方についての意見交換を含めてまとめて行いたい。質問や意見がある方は発言いただきたい。

(廣川委員)

適正規模に満たない学校があるとの説明があった。小学校の12学級未満とは1学年1学級と理解できるが、中学校の12学級未満が適正かどうか、1学年3学級ではだめなのか、適正であるのか。適正規模の根拠とは文部科学省や県からの何かがあるのか。何を基に適正規模というのかを説明していただきたい。

(白鳥委員)

色々な材料や見方によって適正という言葉の範疇も変わってくるのではないかとと思う。

例えば、3、4日前のテレビで長野のある中学校が給食コンクールで全国1位になり、中学校全体を通して56人の在校生だと報道にあった。このことからすると、給食の面では人数の少ない方が、しかも農村部にあるらしく生徒の口に入る食べ物を誰が作っているのか、すなわち顔が見える食べ物ということもあるので、見方を変えると適正という意味は色々な解釈ができると思う。今の廣川委員の質問とドッキングして教えていただくと三条市独自のものが見えてくると思う。

(雲尾委員長)

その他関連はないだろうか。事務局からの回答はあるだろうか。

(阿部教育次長)

資料の中に小中学校の適正規模という言葉を使わせてもらったが、標準的な規模と理解いただきたい。根拠としては学校教育法施行規則に条項があり、また施設等を整備す

る時も義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律の中でも標準的な規模という形であり、資料の中で適正規模という形で区分した。

(白鳥委員)

そういう回答は想定内のことだったが、市長の話の中にもあったが、三条色を出すならば限界はあると思うがその辺のところまで踏み込む勇気、又はそこまでこの検討内容に入ってくるかということがある。私はこの要綱を読んだ時に一番初めに感じた。地域のことについては国の基準上、どこまで許される部分があるのか、検討してもいい部分はどこまでなのかを知りたい。今後、話の中で検討していいということも出てくるかもしれないので、そういうステップを取っておいてもらえると、場合によってはこの検討委員会の中でも案が出るかもしれない。

「6・3制」さえもという意気込みでいたので、もう少し小さい部分なら許容範囲に入れてもらえる部分もあるかなと思う。

(雲尾委員長)

12学級以上の学校という基準だが、12学級に満たないと学校図書館に司書教諭の配置義務がないことから、12学級以上が望ましい。給食に関連して栄養教諭というものもあるが学級数と配置される教員数は連動する。あまりにも少ないと教員の数が欠け、部活動等もしにくいという様々な問題が生じてくる。

もちろんそれと別個に手厚い配置をという意見もあるかと思う。

(大坂委員)

実は「三条市の学校教育における現状の課題」の現状に「特に幼・保・小や小・中連携教育の必要の視点から」とある。これは、幼稚園は教育委員会の管轄だが、保育園は社会福祉課の管轄になる。その連携はどうなっているのか、うまく連携が取れているのか。これから煮詰めていかなければならない問題もあるだろうし、どういう連携を取るかということもあると思うが、考えがあれば知りたい。

(雲尾委員長)

関連して質問や意見等はあるだろうか

(金子副委員長)

今の資料5学の課題に「垣根を低くした学びの連続」とあるが、垣根を低くという意味合いは、「6・3制」の時の6年から3年の垣根、「4・3・2制」の場合には4と3の垣根、3と2の垣根、それぞれ垣根といえれば垣根になるが、垣根がないという考え方はどういうものか。

(駒澤学校教育課長)

まず「6・3制」の垣根を低くということだが、私の視点も少し入るかもしれないが、よく言われている校種の違いが色濃く出ている気がする。例えば小学校の先生は一人で学級担任をしているので宿題の量などは把握できるが、中学校は教科担任制等々をしており、本当に子どもたちの成長や子どもたちを中心に考えた生徒理解等を把握しているだろうか。ソフトランディングという言葉があるが、中学校の先生は、小学校は朝から晩まで手厚く子どもを見ていたのに中学校では教科担任によりできないという、その違いを本当に意識した学ぶ姿勢が大事だという意味で垣根を低くしたという言葉を使わせていただいた。ご理解賜りたい。

続いて幼・保・小の連携だが、行政区分というなら文部科学省と厚生労働省の違いはあるが、幼稚園では遊び中心ではなく指導要領がある。遊び中心で行う保育所から小学校に上がると授業の中での学びというものが急に出てくる。そういった意味で、よく「小1プロブレム」で学級崩壊を起こして授業が成立しないという現実があり、幼稚園から

小学校、小学校から中学校という連携が大事だと捉えている。

(松永教育長)

今、幼・保・小について幼稚園との繋がりの話があったが、幼保小連携教育推進協議会を今立ち上げており、保育所の先生、公立私立を含めた幼稚園の先生、それから小学校の先生方で会議を持っている。実は今日その集会を別な場所で行っており今日は重なってしまったが、小学校と保育所、例えば学区にある保育所と小学校の教員の交流など、厚生労働省や文部科学省といわずに地域にある幼稚園、保育所、学校という形の連絡、子どもたちの情報交換を行っている。そのことを今後更に深めていくことが大事だと考えている。

(大坂委員)

結局今までの幼稚園、保育所が興味のあることは色々な面で見てもらってきたわけだ。課題にあるように「小1プロブレム」という問題がある。幼稚園から小学校に入ってきた時に、せめて基本的なしつけを、子どもたちがちゃんと集中して聞ける状態をできうれば、幼・保のうちにやっていただければスムーズに授業に入っていくことができ学力向上に繋がっていくのではないかという観点があった。

(小林委員)

それに関わることだが、教育制度や学習指導要領等色々なものが出ている。先ほどの適正規模の話はご存じの方は多いのかもしれないが、適正規模の問題も決まりとしての縛りだからこうで、やるべきことはこれだけだという話が出る。そういう制度的なもの、もしくは学習指導要領などを学校の先生方はわかっているかもしれないが、一般の者にとっては全く知らない部分だ。学習指導要領の部分、もしくは添付資料と言われても、それを崩すことができるのか。大きな課題を与えられているので、教育制度に関わるもの、法令等も含めて私たちが共通の認識を得られるような方法でわからないと、細かい話になって詰まることが目に見えて出てくる気がする。だから今のような質問が出てくると思う。

先ほどの説明では色々な問題が出たが、市長が話されたように、色々な制度を改革するためにはまっさらな中で議論して欲しいと言われたので私たちはそのつもりでいるが、あまりにも大きな縛りや制度があると、まっさらな気持ちでできなくなるのではという大きな疑問にぶつかっている。これからどう進めていくのか悩ましい問題に突き当たった感じがする。

資料がどういう資料なのか、制度の説明なのか、全てにおいて関わっていると思うのでその部分を事務局はじめ関係の皆さんからこちらに示していただかなければ入り口から詰まる気がしてならないので、よろしく願いしたい。

(宮原委員)

先ほどのまっさらなという話だが、今日は、私は三条市教育委員会から三条市の実情はこうだという説明を受けた場だと捉えているので、色々な話を聞きながら問題点が色々あるなど勉強させてもらい、次回からは私なりに考えさせてもらえればと思っています。率直な形で三条市の問題点を洗いざらいきちんと出していただきたいと思う。

制度や、2学級になるとどうこうと言われると私はわからないので、話の中でそれは違うと言っただけであればいいことだと思っている。次回の進み方はそういう形で、とにかくお互いに胸襟を開いて話をしないとよくわからないので、現状を教えていただくということでもいいと思う。

(雲尾委員長)

わからないことが多いので説明をもっと充実させてほしいというご意見と、現状を理



解できたというご意見等だが、その他はどうだろうか。

(鈴木(照司) 委員)

私も今の宮原委員と同じ気持ちで話を聞いていたが、今日は三条市の学校教育における現状、課題にどんなものがあるかを率直に聞かせていただくものと認識していた。今日は深くというより現状認識がまず先決問題だと思う。先ほどの色々なデータにあるように、あっという間に少子化の影響を受けて子どもの数が減っていく。さっき話になった、適正規模という言葉があったので12学級以下の学校は全部適正規模でないのかと、話を聞くと標準的な規模のことで、標準的という意味はひとつの目安であるが補助金の問題などで関わってくるから、これをクリアすれば補助なり色々なものを受けられるなど考えるわけなので、そんな意味で標準的な規模という表現であればなるほど理解できた。

そんなことで、問題点や現状がもっと何かあるのであれば色々聞かせていただきたい。ただ24校小学校があって中学校が9校、そして12学級以下がこれこれで、では、三条の学校は減らせばいいかというところもいえない。いじめ、学校の先生や色々な問題がもっとあるのではないかと思う。いじめがあるかないかは個人情報だから出せない等もあるかもしれないが、それらをもう少し、正式なデータでなくてもいいが、問題点がないだろうか。

孫のことを考えると幼稚園から小学校に上がった時は、同じ学校の中に幼稚園が敷地内にあってまことにスムーズだった。ところが小学校から中学校に上がった時はどうだったかと考えると、更に自分自身に学ぶという姿勢と、ある程度の自分の好き嫌い、この先生はどうだと先生を批判する意見が出てきた。同じ中学の先生でも、あの先生は学力はいいがあの先生になると批判的になるなど、先生ひとつで子どもはガラッと変わったことを今でも覚えている。そうすると先生は色々な意味で特色があるだろうが、学校教育を修了してきたのだから知識はあるが、先生の指導力という面では非常に違いがあると思う。いわゆるスポーツ選手でも優秀な選手が指導者になれるかというとなれないこともある。そういう意味で暴力などの問題も含め、何か問題点があれば聞かせてもらいたい。

データで生徒数も学級数も校舎の問題もわかったではなく、ここでわかってもしどうして市議会に出さないのか。学校が明日にも潰れそう、大変な状態なら警鐘を鳴らすのが役人で、市議会に働きかけ、市長は何をしていたということにもなりかねないのだから。三条市の財政の中で、教育や色々なものにかかる配合をどうするかを考えなければならぬわけなので、財政面にも触れるので、どんなことでもいいから今日は現状認識という意味でデータにない何かがあったらぜひ聞かせていただきたい。

(雲尾委員長)

今後の進め方にも関わるが、検討依頼事項が大きく3つある。3つあるので順番にやる等やり方は色々あるが、まずは同時並行で進めていくことでいいだろうか。

それから、大体月に1回程度の会が予定されているので、あと1か月の間にどのような資料を更に見たいか、検討したいかということだ。鈴木委員から教員の指導力の問題に関わるることについて何か具体的なものがあればそれを出してもらい検討材料にしたという意見が出た。次回にどのようなデータや資料を見たいか意見を出してもらいたいだろうか。

(岡田委員)

適正規模の定義、法令の根拠があると思うが、そこから一步下がって誰にとっての適正なのか、子どもたちにとってどういう規模が適正なのかという関連や、学術的な研究

がされているものが国内にあるか気になっており、もし判断材料になるものがあればいいと思う。

(雲尾委員長)

学級の適正規模に関して資料等があれば用意して欲しいとのことだ。ちょうど昨年12月に千葉市の学校適正規模検討委員会が中間報告を出しているのので、それらを参考にしながら事務局から資料を出していただきたい。

(藤田委員)

今現在、学級が減っているところが多くあるわけなので、学級数が減ってどういう悪い面が出ているのか、あるいはいい面が出ているのか、そういう資料があれば見たい。そうすれば適正ということもこの資料によって裏付けられることも考えられる。

(雲尾委員長)

その他、検討委員会の進め方について意見等はあるだろうか。

(宮原委員)

次の会議開催はいつ頃になるのか。月末頃と理解してよいか。

(阿部教育次長)

資料の作成及び資料の事前送付のこともあり、検討委員会は、原則月末頃と考えている。

2月については、2月27日を考えている。

(岡田委員)

日中開催か。

(阿部教育次長)

事務局では、日中開催を原則で考えているが、委員長並びに各委員の都合も考慮して決めていきたい。

(内藤委員)

今日委員会のメンバーが三条新聞に出たが、朝から電話がひっきりなしに鳴った。学校の統廃合と新聞に記載されており、先ほど永井教育総務課長から大規模改修という言葉が何回か出て、最後の最後に統廃合という言葉が一言だけ出た。特に下田地区は平成4年から平成15年まで6か校新築し、その中でも今後その学校の在り方というものを検討していかなければいけない。今日ここに参加している柴野委員は平成15年に完成したばかりの、まだ建って間もない学校の校長だ。学校は地域の核であり象徴であるという歴史的な背景もあるので、統廃合には皆さん非常に敏感になっている。下田は真っ先に統廃合になるだろうという話も何遍かいただいている。それも先ほどの設置基準や数値の問題も含めて出されると思う。今まではハードな部分が多かったように思うが、ソフトな部分、例えば人権問題も含めた中で特色ある三条市の教育制度の内容にしていけたらありがたいと思っているので、この検討委員会が単なる一過性の集まりではなく、きちんとした将来の三条市の方向性を定めるための大事な委員会であることを期待したいと思っている。

(白鳥委員)

今の発言を受けて、私達が今日の会議で共有したものが共通ベースになるようにという意味で、事務局でこの会の議事録等をいただければと思うが、大丈夫だろうか。

(阿部教育次長)

毎回会議録を作り、会議の要点は全委員に配る予定だ。また、進捗状況に応じて、県外視察を予定している。時期としては、5月頃になるのではないかと考えているが、あらかじめ報告しておく。

7 閉 会 平成19年1月31日 午後4時